教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成21年大口町教育委員会５月定例会議

平成２１年　５月２９日
午前　９時３０分　開　議
大口町中央公民館　2階　C会議室

議事日程

日程第１　委員長報告

日程第２　教育長報告

日程第３　議事録署名者の指名

日程第４　議　　題

議案第39号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について
議案第40号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について
議案第41号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について
議案第42号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について
認定第４号　平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第５　協議事項

（１）明日の学校づくりについて

日程第６　連絡事項

（１）行事予定について

日程第７　その他

出席委員

委員長	服部　真由美	職務代理者	丹羽　孝子
委員	丹羽　茂文	委員	吉田　哲也

説明のため出席した者

教育長	長屋　孝成	生涯教育部長	三輪　恒久
生涯教育部参事兼 学校給食センター所長	鈴木　一夫	学校教育課長	近藤　孝文
生涯学習課長	近藤　定昭	生涯学習課主幹兼 町立図書館長	櫻井　敬章
学校教育課主幹 兼指導主事	加木屋　直規	学校教育課長補佐	松井　宏之
生涯学習課長補佐 兼社会教育主事	天野　拓夫	学校教育課主任	山田　日嘉

◎開会

○三輪生涯教育部長　皆さん、おはようございます。

時間は若干早いようですが、定刻に御参集を賜りまして、ありがとうございました。

それでは、５月の定例会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長よりごあいさつをお願いいたします。

◎日程第１　委員長報告

○服部委員長　改めまして、おはようございます。

昨日は、大口北小学校学校訪問、御苦労さまでございました。

新年度が始まり、２ヵ月が過ぎようとしておりますが、新１年生もなかなか板についてきたのではないかと思いました。

皆様、お忙しい中お集まりくださいまして、ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

新型インフルエンザも一時期と比べ静かにはなりましたが、終息することなく修学旅行シーズンを迎え、関係の皆様は対応に大変苦慮されていると存じます。子供たち、その家族、地域の方々の健康にかかわることでございますので、どうぞ御配慮をよろしくお願いいたします。

報告といたしましては、５月10日、豊田学共において、堀尾史跡顕彰会記念講演会に参加いたしました。「夢に向かって果てしなき挑戦」という演題で、ホテルアソシア総支配人　柴田秋雄様が御講演くださいました。若者の個々に持っている能力を十分に引き出して育成され、そしてホテル経営される様子をユーモアと巧みな話術で、あっという間の２時間でございました。

また、５月16日土曜日でございますが、役場におきまして、海外派遣事業参加者選考会に参加いたしました。応募者は30名ありまして、事前提出の作文評価と面接を行いました。その後、５月27日水曜日に12名の方の参加決定者の報告を受けました。内訳としては中学生が８名、高校生が２名、大学生が２名ということでございます。

また、５月19日火曜日でございますが、犬山福祉会館において教育事務協議会が開催され、出席いたしました。22年度公立学校教員採用選考試験は、１次が７月18日土曜日、２次が８月20日木曜日、21日金曜日に行われる予定でございます。

以上、報告いたします。終わります。

◎日程第２　教育長報告

○三輪生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、教育長の方からお願いいたします。

○長屋教育長　改めまして、おはようございます。

まずは昨日、大変お忙しい中、教育委員の皆様方には学校訪問ということで、大変ありがとうございました。

大口北小学校、あの場所での学校訪問というのは最後になりますが、子供たちも先生も、本当に元気に一生懸命やっている様子を見て、順調に教育活動が展開されているな、そんなことを感じながら、私も昼から過ごさせていただきました。本当にありがとうございました。

なお、昨日は学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練というのが愛知県じゅう行われまして、これは何かといいますと、不審者情報とかそういうものがありましたら、即末端まで情報を流していくというシステムの訓練でありまして、何とかうまくいったようであります。

それから、今委員長さんの方からもお話がありましたが、新型インフルエンザにつきましては、いろいろと苦慮をしてきました。５月になりまして、特に京都方面、関西方面、神戸、それから大阪でインフルエンザが発生したということを受けまして、臨時の校長会を開きまして、新型インフルエンザと、自然教室とか修学旅行等についてどう対応していくかということの話し合いをしてきました。

５月18日の時点では、現時点では京都には発生していない、奈良には発生していないということで、予定どおり進めるということで計画をし、実行しました。南小学校がそういうことで進めてきました。ところが、やっぱり地域の方からもいろんな御意見をいただきまして、「こんなときに何で行くんや」というような御意見もいただきましたが、教育委員会の方でそういうことに対しても貴重な御意見ということで伺って、メールでの返信をしておきました。

また、５月26日にも、関東方面でも発生ということを受けまして、中学校の修学旅行を控えておりますので再度検討をし、新型インフルエンザというのが思ったほど強毒性ではないと、弱毒性であるというようなこと、それから政府のインフルエンザに対する対応が普通のインフルエンザと同じような方向に変わりつつあるということから、その時点で実行していくということで進めてきました。

なお、今週のことでありますが、町内で新型インフルエンザがひょっとして発生ではないかというような緊急の事態がありまして、その場合に備えて、臨時の教育委員会を開こうという準備は進めてきておりました。多分ないと思うんですけれども、今後もそういうことがありましたら緊急に、町内、あるいは近隣のところで新型が発生した場合につきましては、臨時の教育委員会を開かせていただくことになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから５月でありますが、大口北小学校で１人、大変優秀な先生が若くして死去されると

いうことがありまして、本当に残念なことでありました。病気につきましては何ともしようがないわけですけれども、防げるような病気、風邪等については注意をしていきたいなと、そんなことを思っております。

それから、現時点まで各小・中学校とも大変教育活動が順調に進んでいるようであります。とりわけ、大口中学校は昨年度いろいろと注目を集めたわけでありますが、かなり職員の異動もありまして、新たな体制で順調に進んでおるというふうに聞いております。

なお、６月１日から関東方面へ修学旅行に出かけます。あと北と西につきましては６月11日から京都・奈良、これにつきましても健康・安全面で万全を期すということで、マスクの持参、それから消毒液の持参、手洗いの徹底、うがいの徹底ということで、今のところ計画的に進める予定で進んでおりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先週のことでありますが、全国の町村教育長会の総会・研修会というのがありまして、私も出席をさせていただきました。現在、町村合併がありまして、1,800ぐらいの自治体になったわけでありますが、そのうちの町村は約1,000ほどになっておると。そして、文科省の方からは大変景気のいい話を聞いてきまして、御承知のように今、国会審議がされています15兆ほどの金が補正予算としてなされると。ですので、その金を早く使って景気刺激をやらないかんと。文科省の方もそういうことで、金は自治体に渡してあるからどんどん使えという話を聞いてきておりますが、なかなか思ったようにうまくいかないと。財政の方に聞いてみますと、あんまり金が大口町に渡っていないということで、ちょっとがっかりしているわけですが、それでもできる限り教育に金をかけてもらうように、今、教育委員会の方が頑張っているところであります。承知をしておってください。

それから、各学校で児童・生徒の安全のために活躍をしてくださっている人たちもたくさんお見えであるわけですが、何とかそういう人に感謝の気持ちを持っていきたいなということで、今のところ、できたらこういう教育委員会定例会の場で、そういう団体・個人を表彰していきたいなということを思っております。各学校１団体、あるいは２団体ぐらいのところでと思っておりますので、もしそのことで御意見がありましたら、後でお聞かせいただきたいと思います。

それから、６月９日に南小学校が白鳥小学校と四十数回目の交歓会を持つと、そして今回は南小学校が出かけていくということで、教育委員長さんには大変お骨折りを終日かけますが、よろしくお願いいたします。

なお、もう１件ですが、今、大変若手といいますか、新任教諭がふえてきております。先般も第３回の研修会で、この大口町の施設を使って、特に体育実技の面でやっております。みんな元気に頑張ってやっております。教師を育てていくというのも大変大きな仕事でありまして、また彼らも大変悩みながら成長していくわけですが、そういう若手のところと教育委員さん方

と雑談といいますか、懇談をするような機会を、私は夏ぐらいのところでできないかなあということを思っておりますが、このことにつきましても委員さん方の御意見があればお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

〇三輪生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、議題に入るわけですので、委員長の取り回しでよろしくお願いをします。

（午前　９時３９分）

◎日程第３　議事録署名者の指名

〇服部委員長　それでは、議事録署名者の指名を行います。私、服部と丹羽孝子委員長職務代理者にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第４　議　題

議案第39号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇服部委員長　続きまして、４．議題に入ります。

議案第39号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について（舞台芸術鑑賞事業）、事務局、説明をお願いいたします。

〇近藤学校教育課長　議案第39号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成21年５月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第３条により審査を求めるものであります。

１枚お開きください。

２枚目に、許可通知書の案を提示させていただきました。

１枚あけてください。

大口町教育委員会後援名義使用許可変更届出書。実は、この団体につきましては、過日、平成21年４月21日に許可申請書をいただいております。そのときの申請内容と開催日時が変わったということで、変更届け出書をいただいております。平成21年４月22日付で提出しました催し物の中のオペラ「ピノッキオ」の開催日時の変更がありましたことをお知らせいたします。

内容といたしましては、４番、開催日時、平成22年３月21日日曜日午後２時開演を予定してみえます。当初の申請では３月22日月曜日、時間帯は一緒ですけど、３月22日の開催を今回変更届としていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、内容等につきましては変わっておりません。以上です。

〇服部委員長　ありがとうございました。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

〇服部委員長　議案第39号については、承認することを決定してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〇服部委員長　議案第39号につきましては、使用許可を認めます。

議案第40号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇服部委員長　続いて、議案第40号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について（尾北三市二町親善女子ソフトボール大会）、事務局、説明をお願いいたします。

〇近藤学校教育課長　議案第40号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成21年５月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第３条により審査を求めるものであります。

１枚お開きください。

２枚目に、今回の許可通知書の案を提示させていただきました。

１枚あけてください。

大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年５月８日。

住所が大口町伝右一丁目47番地、団体名が大口町ソフトボール協会であります。

次の事項について、大口町教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称が尾北三市二町親善女子ソフトボール大会。目的、女子ソフトボール競技の普及振興と近隣市町の親睦を図る。内容、三市二町のソフトボール協会加盟によるトーナメント戦。開催日時が平成21年７月12日、19日、いずれも日曜日であります。なお、予備日といたしまして７月26日を設けてみえます。開催場所が大口町総合運動場。入場料が無料。主催が尾北三市二町ソフトボール連絡協議会。参加人員が350名。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者といたしまして列記のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇服部委員長　ありがとうございました。

何か質疑、意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〇服部委員長　議案第40号につきましては、承認することに決定してよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○服部委員長　ありがとうございます。

議案第40号につきましては、使用許可を認めます。

議案第41号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長　続きまして、議案第41号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について（第21回愛知サマーセミナー）、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長　議案第41号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成21年５月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第３条により審査を求めるものであります。

１枚あけてください。

今回の使用許可通知書の案を提示させていただきました。

続きまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年５月21日。

江南市藤が丘３－１－３、江南団地43棟103号室、私学をよくする愛知父母懇談会からいただいております。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、第21回愛知サマーセミナー。２.目的、「生きる力」を多彩に学ぶ場を、広範な教員・父母・生徒・市民の協力により創造し、地域の生涯教育活動・文化活動の高揚を図る機会とする。内容、３日間で800を超える公開講座や講演会、フィールドワークや実験教室などを開催する。開催日時が平成21年７月18日土曜日から20日月曜日まで、時間帯は午前10時から午後４時20分まででございます。開催場所が同朋学園名古屋キャンパス・小牧キャンパス（同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学同朋高等学校）、名古屋市立豊正中学校及び周辺の諸施設であります。主催といたしまして、第20回愛知サマーセミナー実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会。参加人員につきましては４万人を予定してみえます。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者名は列記のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

１枚お開きください。

今回、実行委員長　寺内義和さんから各教育委員会にいただいております後援名義使用承認申請書であります。当教育委員会への後援名義の使用許可申請書と若干重複する部分もありますので、主なところだけ読ませていただきます。

行事の名称は、先ほど言いましたように第21回愛知サマーセミナーでございます。行事の内容が１．講演会、それから公開講座、それから弁論大会等を予定してみえます。

前回同じように教育委員会の後援名義の使用許可をしていますけど、平成20年７月19日から21日に、同じようにサマーセミナーを開催してみえます。

裏面に第21回愛知サマーセミナー趣意書を添付させていただきました。それから次ページには、これまでの過去の主な特別講師名を掲載させていただきました。それから次の用紙ですけど、第21回サマーセミナーの企画案を添付させていただきました。裏面には、今回の実行委員会の名簿を掲載させていただきました。続いて、懇談会の会則を列記させていただきました。最後に、第21回愛知サマーセミナー予算書ということで、収入の部が851万円、支出の部が同じく851万円でいただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長　ありがとうございました。

質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○服部委員長　議案第41号については、承認することを決定してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○服部委員長　ありがとうございます。

議案第41号につきましては、使用許可を認めます。

議案第42号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長　続きまして、議案第42号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について（大口キッズものづくり講座）、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長　議案第42号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成21年５月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第３条により審査を求めるものであります。

１枚あけてください。

次のページに今回の使用許可通知書の案を提示させていただきました。

続きまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年５月21日。

大口町丸二丁目８番地、大口町商工会会長。

次に事項に対して、大口町教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

１．名称、大口キッズものづくり講座。２．目的、工業の町大口を担う後継者を育てる。３．内容、７月31日金曜日、開講式後、グライダー製作並びに東海理化の工場見学であります。明くる日８月１日土曜日、同じくグライダーの製作ということで予定をされております。開催日

時が７月31日及び翌日８月１日でございます。開催場所が大口西小学校、並びに株式会社東海理化でございます。入場料等無料でございます。主催が大口町商工会、並びに大口少年少女発明クラブ。参加人員が20名の募集をしてみえます。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者等は記載のとおりでございます。

１枚あけてください。

今回の受講者募集ということで、チラシを御用意させていただきました。主なところだけ読ませていただきます。

対象者を町内の小学生４年生以上、並びに中学生を予定してみえます。定員が先着で20名程度。それから申込方法は、７月１日より大口町商工会窓口にて、保護者から直接お申し込みくださいということで案内の方が出される予定でありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長　ありがとうございました。

質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○吉田委員　質疑というよりは、自分の子供が男の子で、中学生だったらぜひ参加させたいなと思いますが。

○丹羽委員　私も質疑というよりは、これ２日間ありますけれども、２日続けて同じメンバーでやるということですかね。２日に分けるということじゃないですね。

○吉田委員　内容が工場見学があるで、同じメンバーじゃないですか。

○丹羽委員　同じメンバーですよね。

○丹羽職務代理者　20名と書いてあるんですが、土曜日に土曜学級がありますね、化学とかつくる講座が。その子たちも20名ぐらいの参加者じゃなかったかなと思うんですが。１回見に行ったときにはすごい人数の方が見えたので、もう少し枠があると、中学生が入りたいといっても入れるのではないかなあと思ったりもするんですけど。臨機応変に、皆さん参加していただけるように、よろしくお願いいたします。

○服部委員長　どうなんでしょうね、20名というのも。グライダーづくりというのはやっぱりちょっと難しいことだから20名に絞ってあるんでしょうかね、どうなんでしょう。それに４年生以上ということですよね。内容としてはいいですよね、男の子に。

○吉田委員　女の子でもね。

○服部委員長　興味のある子たちだったら、すごい魅力的な事業だと思いますが。

○吉田委員　人数が多くやってもらえるなら、それにこしたことはないですわね。

○服部委員長　そうですね。ということで、人数の方はちょっとどうでしょう、もう少し……。

○丹羽委員　それは言えないでしょう。向こうも指導のあれもあるし、場所もいろいろあるしね。

我々が企画するならもっと人数でやろうよ、予算をとろうよとやれるんだけれども、よその方がやられるときに、もっと人数でやれとか、そういうことはちょっと越権行為じゃないですか。いいことだから人数やれとかね。

○服部委員長　予算もありますよね。

○松井学校教育課長補佐　申請書に当日参加が60名程度と書いてあるんですよ。研修をするのは20名なんですけど、当日まだほかにも何かのあれで40人ぐらい。

○丹羽職務代理者　その方たちのグループのほかに20名。

○丹羽委員　少年少女発明クラブのメンバーがもう入っているんでしょう、この中に。だからそれ以上ふやすのは無理ですよ。

○丹羽職務代理者　彼女たちが入るともういっぱいなのかなと思ったものですから、失礼いたしました。

○服部委員長　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○服部委員長　議案第42号については、承認することに決定してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○服部委員長　議案第42号につきましては、使用許可を認めます。

認定第４号　平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長　続きまして、認定第４号　平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長　認定第４号　平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成21年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年５月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第２条により認定を求めるものであります。

次ページに、今回４名の追加認定者を掲示させていただきました。

その中で、１番は中学校３年生ですけど、学校の方から修学旅行費の未納が続いておって、修学旅行そのものへの参加が危ぶまれているというお知らせをうちの方にいただいておりました。それに基づきまして、町教委の担当者の方から保護者に教育委員会に来ていただいて、こういう制度があるよということで説明させていただいて、今回に至ったものであります。なお、この方につきましては、来週から行われる修学旅行には参加します。

申請理由といたしまして、保護者が職場を解雇されたことによって生活の困窮並びに町民税

の非課税が、今年度まだ町・県民税の課税が算定しておりませんけど、多分非課税の見込みになるだろうということで、今回上げさせていただいたものであります。

２番、３番につきましては、児童扶養手当を受給される、並びに町・県民税が非課税になるということで上げさせていただきました。

４番目につきましては、従来、準要保護でいただいておりましたけど、今回、生活保護が開始されたということで要保護に切りかえるものでありますので、よろしくお願いいたします。

その次には、５月29日現在の各学校別の要保護及び準要保護児童・生徒数を掲載させていただきました。南小学校が現在、準要保護が12名、北小学校が要保護１、準要保護25の26名、西小学校が準要保護50名、合計で小学校が要保護１名、準要保護が87名、合計88名であります。なお、中学校につきましては要保護が１、準要保護が71、合計72名。町全体といたしまして、要保護が２、準要保護が158名、合計160名の就学援助をしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長　ありがとうございました。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○服部委員長　認定第４号については、承認することを決定してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○服部委員長　認定第４号につきましては、認定することを認めます。

◎日程第５　協議事項

○服部委員長　以上、議題を終わりまして、日程第５、協議事項に入ります。

（１）明日の学校づくりについて、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長　過日、大口北小学校の工事について、あらかたを説明させていただきました。校舎の増築並びに既設校舎の改修、耐震化については第１工区、第２工区といたしまして、体育館並びにプールの改修が第２工区、その他外溝工事を第３工区ということで、三つの工区に分けて工事を発注いたします。

今回、それぞれ第１工区、第２工区の業者指名がございまして、６月11日に入札が行われます。それに基づきまして、６月議会の最終日、６月17日に契約議決をいただくということで、追加議案を出させていただきます。翌６月18日が本契約になりまして、平成22年３月19日までの工期を設けて工事に臨むものでありますので、よろしくお願いいたします。

なお、起工式等を準備してみえますので、その御案内の方が届けられると思いますので、御出席の方、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長　ありがとうございました。

何かございますでしょうか。

○丹羽委員　起工式の日は決まっているんですか。

○近藤学校教育課長　まだ決まっていません。第１工区の業者が25社おりますけど、その中で落札された方が起工式を主催されます。それは入札の条件、事前の説明の中に入れてありまして、開いてくれということで依頼してありますので、多分町の方と打ち合わせをしてから日にちが決まるかなと思っています。

○服部委員長　ほかによろしいでしょうか。

○丹羽委員　それともう一つですけど、きのうも北小で学校訪問で、いろいろ外部から見えると、「ええ、まだかかっていないのに、来年の４月から北小が開校できるの」というような話があったんですけれども、第２工区、プールとか体育館が終わるということは、２月ぐらいまでは新校舎とか、それから旧校舎の改装は終われるんですよね。

○近藤学校教育課長　当初その辺が一番心配しておったことなんですけど、この工期ならいけるだろうということでやっています。

○丹羽委員　最悪の場合は、４月の新学期が始まってからも外溝工事が残るということはあり得ますよね。

○近藤学校教育課長　多少目をつぶっていただくところがあるかもしれませんけど、４月１日に開校というのは絶対条件で臨んでおりますし、業者の方もそれだけの覚悟をしてやってくれるだろうと思っています。

○服部委員長　ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎日程第６　連絡事項

○服部委員長　続きまして、６．連絡事項に入ります。

（１）行事予定について、お願いいたします。

○松井学校教育課長補佐　それでは、行事予定の方をごらんください。

６月３日、議会が開催されます。その下のプール維持管理講習会ですが、保健所の都合で中止となりましたので、すみません、こちらの方から削除をしておいてください。

４日、学校連絡会が９時半から、７日に大口町、扶桑町の親善体育大会、９日に文教福祉常任委員会、11日に学校訪問で大口中学校が当たっております。

12日、15日に一般質問が予定されております。

17日、議会全員協議会、この日をもちまして議会が閉会となります。

23日、24日、定例監査の方が行われます。

来月、次回の教育委員会の定例会ですが、25日を予定しておりますので、後ほど審議の方をよろしくお願いいたします。

７月に入りまして、７月３日、丹葉地方教育事務協議会幹事会が岩倉の方で行われます。あと献立の委員会が行われます。

５日、日間賀島の自然体験教室。７日、学校給食センター運営委員会。８日、丹葉地方教育事務協議会。10日、愛知県市町村教育委員会連合会第43回定期総会及び研修会。12日が日間賀島の予備日になっております。

７月の定例会の予定ですが、７月15日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

裏へ行きまして、16日、文教福祉常任委員会協議会。20日、プール祭りで温水プールの無料開放を予定しております。25日、遺跡めぐり。29日が議会の全員協議会という予定になっておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○服部委員長　ありがとうございました。

６月定例会ですけれども、25日、御都合よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○服部委員長　では、次回６月25日木曜日、よろしくお願いいたします。

○長屋教育長　６月からクールビズということで、差し当たって11日、大口中学校の学校訪問はノーネクタイで結構でございますので。

○服部委員長　ということでございますので、よろしくお願いします。

あとよろしかったでしょうか。

○丹羽委員　７月10日の連合会の場所って、また岡崎とかそういうところなんですか。まだ決まっていないですか。

○山田学校教育課主任　まだ通知が来ておりませんので、また御案内をいたします。

○丹羽委員　昼からでしたよね。

○山田学校教育課主任　そうですね。昨年は岡崎まで行っていただいたと思うんですが。

○松井学校教育課長補佐　１件いいですか。７月の定例会の予定なんですけれども、年間行事予定では23日を予定しておりましたが、教科書の採択の関係で15日ということでお願いをしたいんですが、先生方、御都合はいかがでしょうか。あわせてお願いします。

○服部委員長　ということでございますので、どうでしょうか、７月15日、よろしいでしょうか。

○丹羽委員　今のところ。

○吉田委員　どこか視察に行くというのもこのぐらいの時期じゃなかったですか。

○山田学校教育課主任　今年度から隔年ということで、ことしはなしで、また来年ということで

お願いをしたいと思います。

○松井学校教育課長補佐　もう１件、ちょっと訂正をお願いします。６月の中学校の行事の方ですけれども、６月14日に管内陸上大会の予備日というふうに記載がしてありますが、予備日が20日土曜日という形で変更だそうですので、よろしくお願いいたします。

　給食センターの方になりますが、６月19日に学校給食実地審査会というのがあるそうなんですが、参事、よろしかったですか。

（発言する者あり）

○松井学校教育課長補佐　すみません、追加で６月19日です。学校給食の実地審査会ということで９時から、予定を一つ追加をお願いしたいと思います。

○丹羽委員　これは教育長だけでしょう。

○長屋教育長　教育長も関係ないですけど。

○丹羽委員　予定してくれと言われるで、出るんかなあと思ったけど。

○松井学校教育課長補佐　ことし文部科学省の方の表彰を受けるということで、今申請をしております。そのために県の方から実地調査に見えるということで、昨年も給食の献立コンクールで県の方から表彰を受けていますけれども、引き続いて21年度も文科省の表彰がいただけるという前提で、今進めております。

○服部委員長　そのほかよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎日程第７　その他

○服部委員長　それでは続きまして、日程第７　その他に入ります。

　何かございますでしょうか。

○近藤学校教育課長　冒頭、教育長の方から話がありましたように、各小学校で登下校の交通パトロール団ということで、南小学校が１団体、北小学校が１団体、西小学校が２団体、お世話になっております。その方々を次回の教育委員会、６月25日の席上、会議が始まる前に感謝状の贈呈を行いたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

（発言する者なし）

○近藤学校教育課長　じゃあそのように御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長　それでは25日、そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

　そのほか。

○長屋教育長　先ほど最初に話しました、若い教師と懇談をするというような会を夏休みのとこ

ろで設けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○丹羽委員　どういう形で。

○長屋教育長　もう本当に雑談で、彼らの言いたいことを聞いたりと。

○吉田委員　こっちが言いたいことを言ってもいいですか。

○長屋教育長　もちろんです。

○吉田委員　ぜひあるといいと思います。

○長屋教育長　じゃあ日程の方を調整して……。

○丹羽委員　何年までですか。１年生。

○長屋教育長　１年生と２年生ぐらいがどうかなあと思うんですけど。１年生が８名、２年生が……。加木屋先生、２年生は何名だった。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事　新任２年目ということですか。南が１人、北が１人……。

○丹羽委員　３年ぐらいまでいいでしょうね。

○長屋教育長　人数があまり多くなってしまってもいかんからと思って、あれですけど。３年目まで入れると何人ぐらい。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事　そんなに多くないです。３年目は全部合わせても１人か２人ぐらいですので。多分そうだったと思うんです。

○吉田委員　じゃあ３年目ぐらいまで。

○長屋教育長　彼らに、教育委員会が教育のために動いているということは全然多分知らないと思いますので、懇談をすることによってわかるかもしれないと思います。

○服部委員長　その懇談の日にちは、また後日連絡をくださるということですね。

　そのほかよろしいでしょうか。

○丹羽委員　ちょっと一ついいですか。

　さっきの要保護のお話が追加であったんですけれども、私もものづくりをやっておって、きょうは会社が休みなんですけれども、つくるものがないから。そういう世の中にどんどんなってきて、私も朝礼等で、金・土・日休みだからといって、インフルエンザがはやっているから、パチンコなんか行かんようになんて言っているんですけれども、言っているうちはいいんだけれども、雇用助成金等でワークシェアリングをやって、まだ食いつないでいるうちはいいんだけれども、今のような解雇という話は、助成金は解雇してももらえるもんですから、発端は、あの法律が来たときは、解雇という事例をなくして、きちっとワークシェアリングで雇用を安定しないと３分の２の補助金を出せませんよということで始まったんですけど、今は解雇してもいいし、結構ざる法みたいになってきて、雇用調整の助成金が出ているわけなんです。そういうような兆候というのはあらわれてきているんですかね。皆さん公務員の方は全然そういう

厳しさというか、ばりっと来ないと思うんですけれども、我々は本当に夜も寝られずに、月曜日会社に行って、少しは仕事出てきたかぐらいの話をしながら、一部電気が消えたりとか、交代で休ませたりとか、ものづくりはみんなやっておるわけなんです。あんな立派な青山さんでも、月曜日に月２回出ているんだけれども、現場をとめて教育訓練をやってみえるんですね。だから、駐車場いっぱいばあっと来ているから、きょうは仕事をやってみえるんじゃなくて、現場はとまって、教育訓練をやってみえるわけです。そういう力のあるところはいいんですけれども、結構そういう厳しい状態で、そうすると、家庭内の光も消えてくるし、それからいろんな意味で、中学生の多感な時期に、おやじが首を切られちゃったとか、お母さんがパートをやめさせられちゃったとか、そういう不安要素がいっぱい来て情緒不安定になったりとか、うつになってみたりとか、登校拒否になってみたりとか、学校で問題を起こしてみたりとかという引き金には、どうなんですかね。加木屋先生とか、そういうお立場で、そういうことが原因じゃないかというようなことはまだ顕著にはあらわれてきていませんか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事　今のところそういうことが原因でというのは上がってきてもいないし、うわさでも今のところないですが、当町はいいんですけど、岩倉なんかは外国人の労働者のところが引き揚げとか、どこかへ行っちゃって、学級数の問題が出てくるという、別の問題が出てきて、知らんうちに解雇されたからといっておらなくなっちゃうとかというのが出てきていますけど、大口町は今のところそういう話もありませんけれども。

○長屋教育長　今の話ですけど、雑談でこんな話を聞きました。

　お父さんがうちにおる時間が長くなったと。そうすると、普通は夫婦がうまくいくようになるわけだけれども、お母さんがストレスがたまって子供に当たると。本当に冗談じゃないかなと思うような話ですけれども、そういうことはちょっとちらっと聞きました。一例ですけど。

○丹羽委員　それに対してどういうふうに手を打つかというのはなかなか難しい問題ですけれども、やっぱりインフルエンザと一緒で、そういうものが発生したら、それなりの何かはしていかないと……。といってもワクチンがあるわけじゃないですけれども。

○吉田委員　そういうときこそ学校の先生が明るい夢を語れるような、学校は楽しい、行きたいというふうに思わせたいですわね。

○丹羽委員　そうだね。うちにいるより学校に行っておった方がよっぽどおもしろいわというふうにしてもらわんと。ちょっとその心配が、かなりの影響が出ると私は思っているんだけど、精神的にね。以上です。

○服部委員長　ありがとうございました。

　そのほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○服部委員長　大変貴重な御意見をありがとうございました。

特にないようでございますので、これで本日の日程はすべて終了いたしました。

以上をもって５月定例会を終わります。どうもありがとうございました。

（午前１０時１９分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委　員　長

委　　　員